

## 困難を乗りこえて 新しい施設整備へ

環境省大臣官房  
廃棄物対策課長 由田 秀人



ただいまご紹介にあずかりました環境省の廃棄物対策課長の由田でございます。本日は第47回日本環境衛生施設工業会の通常総会にお招きいただきまして大変ありがとうございます。

さて、先程、会長のごあいさつの中でもございましたように、去る4月26日の経済財政諮問会議におきまして、総務大臣のペーパーによって廃棄物処理施設の整備費を全部廃止すべしというご提案があったことは、ご案内の方もいらっしゃるのではないかと思います。環境省としても、さてどうしたものか大変苦慮しているところであります。

わが国は循環型社会推進基本法を平成12年に成立させました。この年はこの関連の法案を7本提出した年であります。思い起こしますと、昭和45年のいわゆる公害国会の時に公害対策基本法の大幅な改正をはじめといたしまして、合計14本の法律が公害関係で出たわけですが、平成12年は半分7本ということですが、いわゆる循環型と、ごみという名のもとに7本の法律の出た年であります。

いよいよもってわが国は、ある人はジャパンモデルと言っておりますが、わが国を循環型社会というものを一つのモデルとして国際的にも打って出ようではないかということを、官民ともどもいろんな学者の方も含めて言っている矢先にこのようなことが提案されたということであります。大変遺憾であり、残念な気持ちでなりません。どういうお考えなのか本当に大臣聞くすべもございませんが、そのような状況であります。

特に廃棄物問題に関しては、ごみ処理施設を造る、あるいはし尿処理場を造るということに関し、ややもすれば、臭いものにはふたをするというような行政手法がかつて取られてきたこともございます。また、最近では産業廃棄物問題が大変不適切な部分が起こりますので、廃棄物全体が国民から忌み嫌われるというようなことも起こってきたわけであります。いわゆる悪貨が良貨を駆逐する社会、こういうものがどうも産業廃棄物の中で登場してきたのではないかということで、平成9年、12年と廃棄物処理法の大幅な改正をい

たしまして、こここの部分のいわゆる優良業者がマーケットの中で育成されるというような舵取りをさせていただいてきたわけであります。

さらに、ここ 10 年少しですか、特に 5 年ほどダイオキシン問題と取組み合いをすることもやつてきたわけでありまして、一昨年 12 月やっと恒久規制が開始され、皆さん方のご尽力も得まして 9 割削減という目標をほぼ達成ができる見通しがたったところであります。更には、容器包装リサイクル法をはじめとして、いわゆる EPR という分野も自動車リサイクル法の成立をもって一通りなどろもできて、来年から容器包装リサイクル法の制度的な見直しの検討という時期にかかるわけであります。

こういう中にありますて、再び大きな舵取りをわが国として循環型社会を目指して廃棄物施策に關しまして、もう一度足元から見直してみるととし、私も今年の 2 月 9 日に都道府県や政令市の一般廃棄物担当の課長さん方に集まってもらいまして、私も自分で 1 時間数十分にわたっていろんな話をさせていただきました。更に全国都市清掃会議に 6 ブロックで市町村を集めさせていただきまして、同じような話を私もさせていただきました。何をやつたかといいますと、今日もお話に出ておりました汚泥再生センターのリンの話もそうでありますし、平成 19 年の 1 月にし尿の海洋投入処分がいよいよ終わりになると、そういうことを踏まえて浄化槽対策も含めてし尿処理施設の更なる計画的な推進、あるいは認識をしてほしいというようなことを訴えることは当然でありますが、ごみの話に關しましてもダイオキシン対策はおおむね一巡したわけですが、まだ残っている所もあるということ、それからこれから更に重要ないろいろな対策がその舵取りが始まりますということを随分市町村の皆さん方に直接語りかけてきたわけであります。

新しい舵取りをいよいよもってやろうと、今日も実は私が参りましたこの時間帯も、そこの経済産業省の建物の別館の所で、現在中央環境審議会の廃棄物リサイクル部会をやっている最中でございます。

今回もいろんな議論をしておりますが、次回が 5 月 28 日であります。このときに市町村における

廃棄物処理事業の在り方を巡ってもう一度再構築をやろう、どういう姿でこの事業に臨むべきかというようなことを根本的に考え直して、これを更に予算措置と結び付けていくということを考えております。この審議会での議論を始めるということ、今年はぜひとも補助率のかさ上げ、それから補助対象範囲の拡大ということで予算の制度を拡大させてもらいたいと思っているということを、実は 4 月 27 日の朝に財務省と総務省のほうに申し伝えに行ったところ、総務省のほうから「由田さん、昨日夜の麻生ペーパーってご覧になつていませんか」という話が出て、私も何のことか分からなかつたんですが、帰つてみてインターネットを調べるとすぐ出てきたわけでありますて、既に廃止の提案がされていました。

この流れの中には、いわゆる二つございまして、地方分権の流れというものともう一つが三位一体の今の流れと二つあります。地方分権の流れの中では補助率がごみの場合は根っこが 4 分の 1 であります、公害防止計画区域が 2 分の 1 になっておりますが。補助対象範囲が随分お金がない時代に狭められまして、実質的に 8 分の 1 とかこんなことも言われているわけでありますけれども、こういうところを何とか直さないのであればもうやめろというような話が地方分権の流れであります。

三位一体はまた別の話であります。特に日本の経済がやや低迷をしているというふうなこともありますて、今日本が頑張る。頑張るのは都市部だということで日本の全体の財政制度は補助金と交付税というのは、実は大都市で集めたものを地方で配るという財政調整制度であります。特に補助金ではこの制度の中では最も手厚いのは沖縄、2 番目が離島、3 番目が過疎地、町村で市が出てきまして、最後に大都市と、こういう順になるわけでありますが、大都市を強くすべきだということになりますと、そういうシステムを変える必要があるわけでありますて、財政の仕組みを三位一体ということで、補助金をカットし、交付税をカットして、いわゆる所得税、法人税になるんですが、こういうものを削減して住民税を増やすという改革のように伺っておりますが、こういうことを進めていくということであります。

この三位一体の改革の流れの中で、昨年 12 月の

いわゆる政府内の決着に随分自治体の方々が不満、つまり削減したものを見て税源移譲を考えるということでありますから、税源移譲が保証されていないということで評判が悪かったんありますが、この4月26日の麻生ペーパーはまず税源移譲を先行に決定すべきということをうたったペーパーであります。私ども環境省もそのこと自身を反対するものではございません。ただ、それをよく見ていくと、補助金を廃止するのは特に17年度重点的にこれだけは廃止すべき例示に四つ上がっておりますが、その一つがこの廃棄物処理施設整備の補助金、全部を廃止すべきとなっているわけであります。

この廃棄物処理施設、特に迷惑施設であります。通常の市町村で実施しているさまざまな公園、あるいは道路、公民館だとかいうような地元が喜んで何とかうちに持ってきてくれというものはまるで違います、ご案内のように、「ここに造るぞ」と言うと「反対」とまずこういうものでありますから、放っておくとなかなか整備がされないというものです。

このような施設を国の役割をなくして、そのまま市町村の中でやっていいって果たしていいのだろうかということもございますし、補助金を削減した場合に、それが果たして自治体の中で一般財源としてこれが元に戻るのかと、後送りされてしまうのではないかと、こういう循環型社会の形成が遅くなるのではないかということで、現在行動しているわけでありますが、皆さん方の関係の業界の方々もいろいろお話をされて、それなりの活動をされているやに伺っております。

特に日本環境衛生施設工業会の関係会社の皆さん方、それぞれの立場で動いていただいている方もあるやにお聞きしております、大変力強く思っているわけであります。このところを何とか乗り越えていわゆる国の役割の必要性そのもの、循環型社会を早期に構築していくべきというふうなことも訴えながら何とか今回を乗り切り、更に9月からの予算要求も何とか今回は補助率の引上げや、補助対象範囲の拡充を実現をしていきたいと思っております。この環境衛生施設工業会の関係者の皆さん方もぜひともさまざまな意味でお力添えを願えればと思っております。

私もいろんな廃棄物の分野でいろんな制度の改正にも携わらせていただきました。さまざまな困難もそれなりに乗り越えて新しい新天地を開かせていただきたつもりでおりますが、ここに至りまして一番根っここの部分が失われるかもしれないという状況になっておりますが、何とかこれを更にばねにしまして、新しい施設整備というふうなものも含めた循環型社会の構築を再度築けるように何とかがんばって参りたいと思います。

今日は本当にごあいさつということで皆さんのご健勝を祈念してということで、本当は申し述べるべきところであります、ぜひともこのよくなところ、環境省としましても何とかここを乗り越えてがんばって参りたいと思いますので、ぜひとも皆さん方の立場でもそれなりにがんばっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしまして、私のあいさつに代えさせていただきます。ひとつよろしくお願ひいたします。

